

みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち

広
報

やないづ

YANAIZU

10

2021 Vol.643



まちの財政事情 令和2年度決算から見る

令和2年度の町の決算が9月第3回町議会定例会で審議されました。

今月は、昨年度町のお金がどのようにに使われたのか概要をお知らせします。

1. 一般会計

令和2年度における一般会計の決算は、歳入総額49億5,638万9千円、歳出総額47億3,182万3千円、

182万3千円、歳入歳出差引2億2,456万6千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源は9,079万1千円で、実質収支が1億3,377万5千円となりました。

前年度と比較すると歳入では、2億3,450万5千円、率にして5.0%の増となり、歳出では、1億9,116万2千円、率にして4.2%の増となりました。

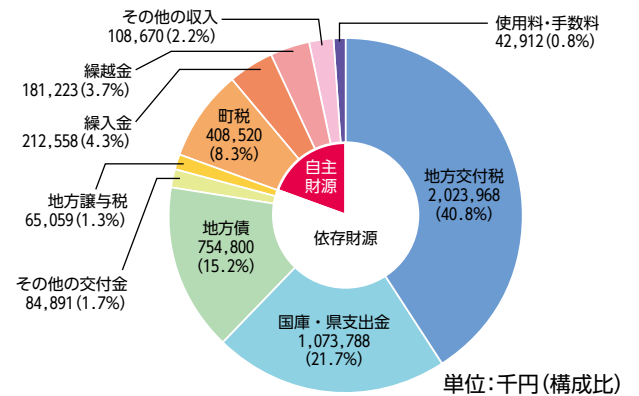
歳入

まず、歳入では、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の自主財源が9億5,388万3千円で全体の19.2%で、前年度比7,521万2千円、8.6%の増となりました。また、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、地方債等の依存財源

は40億2,506万6千円で全体の80.8%を占め、前年度比1億5,929万3千円、4.1%の増となりました。

町税は、個人町民税は前年度比202万5千円、法人町民税は46万2千円、町民税全体では前年度比648万7千円、5.5%の減で1億1,202万8千円となりました。固定資産税は、前年度比1,253万9千円、5.0%の増で2億6,307万6千円となり、町税全体では4億852万円と前年度比491万6千円、1.2%の増となりました。また、地方交付税は、普通交付

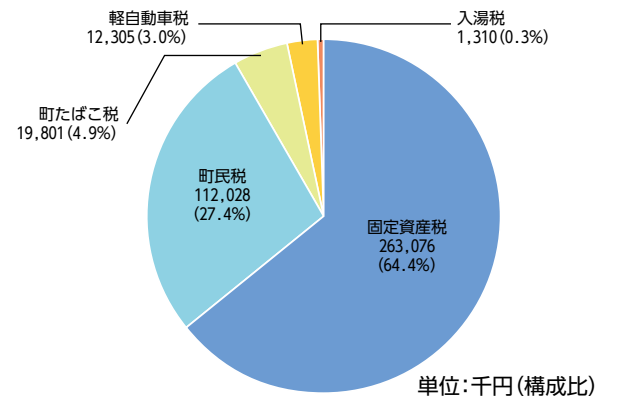
歳入 49億 5,638万 9千円 (前年度比 5.0%増)



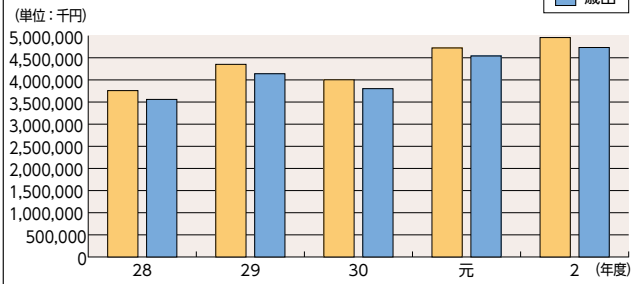
歳入用語の説明

地方交付税……国から財源不足の地方に交付されるお金
国庫・県支出金……特定の目的のために、国・県から交付されるお金
地方債……特定の目的のために、国や銀行から借り入れるお金
地方譲与税……国税として徴収した自動車重量税や地方揮発油税の一部から町へ配分されるお金
町税……町民の皆さんや町内企業が町に納める税金
繰入金……主に積立金(基金)を取崩し一般会計に繰入れるお金
繰越金……前年度から繰り越したお金
使用料及び手数料……各種施設の使用料や住民票の交付手数料など

町税 4億 852万円

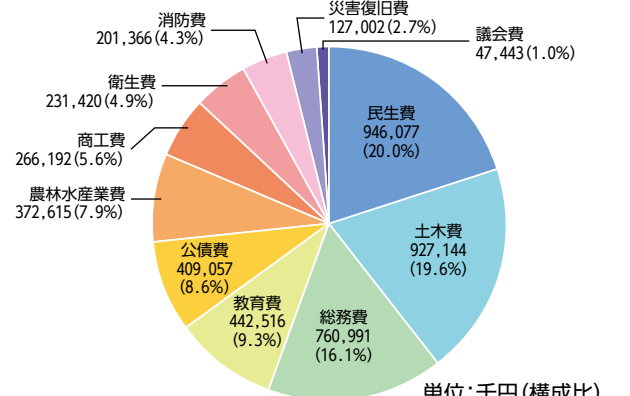


5年間の一般会計決算額の推移



過去5年間の歳入歳出決算は、令和2年度にピークとなっており、40億円台の規模で推移しています。

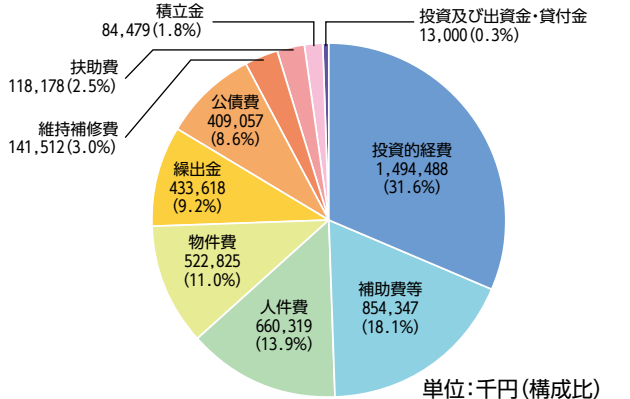
歳出 47億 3,182万 3千円 (前年度比 4.2%増)



歳出(目的別)用語の説明

民生費……高齢者・障がい者・児童などの福祉に使われるお金
土木費……町道、町営住宅などの整備や管理に使われるお金
総務費……町政全般の管理等などに使われるお金
教育費……小学校・中学校などの教育、文化・スポーツの振興などに使われるお金
公債費……町債(町の借金)の返済にあてるお金
農林水産業費……農林水産業の振興、農道・林道などの整備に使われるお金
商工費……観光・商工業の振興に使われるお金
衛生費……住民健診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金
消防費……消防、水防、災害対策に使われるお金
災害復旧費……災害被害の復旧に使われるお金
議会費……議員の報酬や議会の運営に使われるお金

歳出(性質別)



歳出(性質別)用語の説明

投資的経費……施設や道路の建設、災害復旧に使われるお金
補助費等……消防署、ごみ処理施設の負担金や町の個人や各種団体に交付する補助金など
人件費……職員の給料や議員報酬のお金
物件費……消耗品、光熱水費、電話料金、施設の管理委託料などの消費的なお金
繰出金……国民健康保険や介護保険などの特別会計の事業経費を負担するため支出するお金
維持補修費……施設や道路を維持するためのお金
扶助費……児童手当や高齢者・障がい者の方を援助するためのお金
積立金……基金(預金)へ積み立てるお金

歳出

次に歳出(性質別)では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費

が11億8,755万4千円で前年度比2,396万4千円、2.1%の増となり、歳出全体の25.1%を占めています。

これは、会計年度任用職員制度の導入等により人件費が前年度比9,166万8千円、16.1%の増、令和元年度は行った繰上償還を令和2年度は行わなかったことにより公債費が前年度比6,905万7千円、14.4%の減となったことが主な要因です。

投資的経費については、普通建設事業費で13億6,748万6千円、前年度比4億3,379万6千円、24.1%の減、災害復

旧事業費が1億2,700万2千円、前年度比8,236万2千円、184.5%の増となり、投資的経費全体として前年度比3億5,143万4千円、19.0%の減で14億9,448万8千円となりました。なお、投資的経費の歳出全体に占める割合は31.6%となっています。

その他の経費では、維持補修費で除雪事業等の増により前年度比1,806万円、14.6%の増、補助費等で特別定額給付金等の増により前年度比3億9,911万2千円、87.7%の増、積立金で財政調整基金積立事業等の

増により前年度比5,622万2千円、199.0%の増、繰出金で簡易水道特別会計繰出事業等の増により前年度比4,849万5千円、12.6%の増となり、全体で前年度比5億1,863万2千円、33.9%の増で20億4,978万1千円となりました。

また、地方自治法及び地方財政法の規定により歳計剰余金1億3,377万5千円のうち1/2以上の額を、令和3年度においては地方債の繰上償還を予定しています。

柳津町健全化判断比率の状況

◆健全化判断比率

単位：％

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
各財政指標の説明	普通会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	普通会計等が負担する地方債元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率	普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
令和２年度	—	—	4.7	—
令和元年度	—	—	4.5	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

◆資金不足比率（公営企業ごとの資金不足の比率）

単位：％

	簡易水道事業 特別会計	町営スキー場 事業特別会計	農業集落排水 事業特別会計	下水道事業 特別会計	簡易排水事業 特別会計	林業集落排水 事業特別会計	土地取得事業 特別会計
令和２年度	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0						

※令和２年度の決算に基づく算定の結果、柳津町ではいずれの指標も基準を大幅に下回る良好な数値となっています。表中の「－」とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率では「黒字」を、将来負担比率では「負担なし」を、資金不足比率では「不足なし」を意味します。

町税等滞納額の推移

単位：円

税目等	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
町民税（個人・法人）		1,600,675	1,508,397	2,195,525	1,735,181	1,164,394
固定資産税		5,751,990	3,227,016	3,391,850	3,286,701	2,764,122
軽自動車税		166,468	161,612	87,912	59,812	28,800
特別土地保有税		0	0	0	0	0
町税合計		7,519,133	4,897,025	5,675,287	5,081,694	3,957,316
農地災害分担金		0	0	0	0	0
放課後支援事業負担金		15,000	15,000	15,000	15,000	0
保育所負担金		444,650	315,400	233,750	233,750	0
住宅使用料		4,698,354	4,165,756	3,898,434	3,714,932	3,087,688
奨学資金貸付金		0	0	0	0	0
一般会計合計		12,677,137	9,393,181	9,822,471	9,045,376	7,045,004
一般被保険者		11,087,307	10,086,356	10,650,924	9,604,259	8,914,566
退職被保険者		12,971	0	0	0	0
国民健康保険税合計		11,100,278	10,086,356	10,650,924	9,604,259	8,914,566
簡易水道使用料		6,889,995	3,359,359	4,080,363	4,491,353	3,144,973
農業集落排水使用料		477,455	583,187	715,467	874,737	795,139
公共下水道使用料		419,180	770,840	727,832	720,490	280,738
簡易排水使用料		0	0	0	0	0
林業集落排水使用料		0	0	0	0	0
介護保険料		2,340,490	2,090,850	1,993,539	1,951,949	1,618,389
後期高齢者保険料		163,500	28,300	350,900	610,500	△ 2,200
全会計合計		34,068,035	26,312,073	28,341,496	27,298,664	21,796,609

※令和２年度町税等滞納繰越額は、前年度から約540万円減少しています。なお、一部回収不可能分については不能欠損処分となっています。今後も納税・納付者の自主的納税意識の啓発を図りながら、定期的な督促を行い、現年度の収納率を高めていきます。また、納付交渉に応じていただけない方については徴収強化に努めることはもちろんのこと、預金・債券等の差押、水道等の使用停止、連帯保証人への納入依頼等、町の貴重な収入財源の確保と納税者等との公平性を保つため毅然とした態度で滞納整理を実施します。

2. 特別会計

特別会計とは、町が特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して整理する必要がある場合に条例で設置する会計です。町では国民健康保険や介護保険、簡易水道事業等、10の特別会計を設けています。

3. 地方債の残高

一般会計では平成14年度の残高のピークから、定期償還に加えて繰上償還の実施等により減少傾向にありましたが、大規模な公共工事の償還が開始されたことにより、徐々に増加傾向にあります。令和２年度は支所地区公共施設再編事業、住宅建設事業等の借入があったことから、前年度比3億5,007万8千円増の41億3,806万3千円となりました。

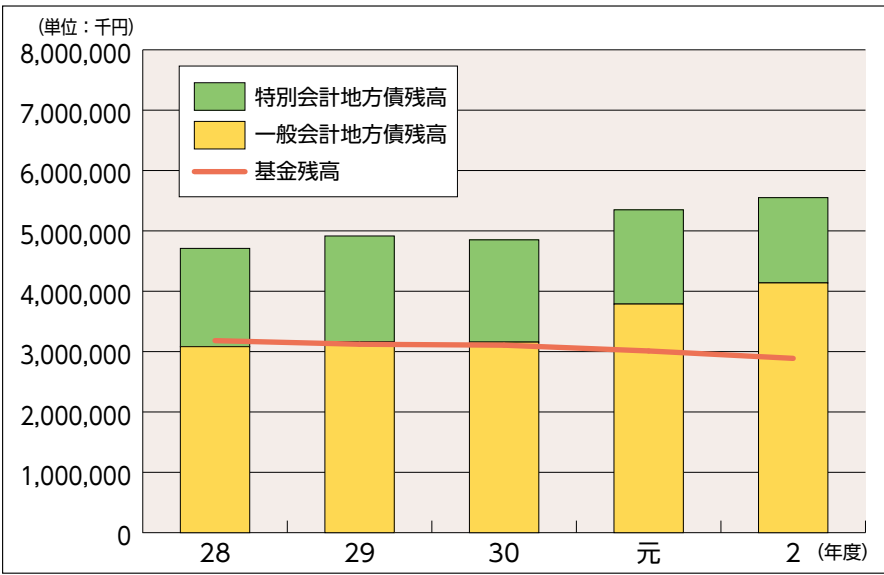
特別会計では、新規借入はなかったことから、特別会計全体で前年度比1億4,840万3千円減の14億1,263万2千円となりました。特別会計では、今後、

単位:千円、％

特別会計の決算状況

区分 會計名		歳 入				歳 出			
		令和2年度	令和元年度	差 引	増減率	令和2年度	令和元年度	差 引	増減率
土 地 取 得 事 業		11,143	34	11,109	32,673.5	11,126	8	11,118	138,975.0
国 民 健康保険	事業勘定	468,225	499,632	△ 31,407	△ 6.3	454,654	489,228	△ 34,574	△ 7.1
	施設勘定	75,565	80,941	△ 5,376	△ 6.6	73,621	78,794	△ 5,173	△ 6.6
後期高齢者医療		51,969	51,196	773	1.5	51,460	50,647	813	1.6
介 護 保 険		569,377	556,978	12,399	2.2	563,814	533,554	30,260	5.7
簡 易 水 道 事 業		178,661	153,170	25,491	16.6	163,886	151,714	12,172	8.0
町営スキー場事業		3,250	9,259	△ 6,009	△ 64.9	3,137	9,156	△ 6,019	△ 65.7
農業集落排水事業		107,893	84,701	23,192	27.4	105,505	83,471	22,034	26.4
下 水 道 事 業		79,676	71,314	8,362	11.7	77,020	69,849	7,171	10.3
簡 易 排 水 事 業		2,199	2,042	157	7.7	1,893	1,936	△ 43	△ 2.2
林業集落排水事業		2,786	2,906	△ 120	△ 4.1	2,445	2,477	△ 32	△ 1.3
合 計		1,550,744	1,512,173	38,571	2.6	1,508,561	1,470,834	37,727	2.6

基金残高の状況・地方債残高の推移（資料:地方財政状況調査）



過去に発行した町債の償還が順次終了することから、現在高は年々減少していくと見込まれます。

4. 基金の残高

令和２年度は財政調整基金へ5,300万円、子ども子育て基金へ2,000万円を積み立てしました。また、公共施設整備基金

を1億1,420万円、減債基金を5,000万円取り崩したため、各事業へ充てたため、一般会計の基金合計が前年比1億2,803万2千円減の27億1,691万8千円となりました。

一方、特別会計では、国民健康保険積立金へ1,000万円、農業集落排水整備基金へ17万6千円を積み立て、下水道整備基金を

1 トタンがめくれていたり、屋根が傾いていませんか？

地震や大雨・雪等の自然災害が起因し、トタンが落下したり、屋根が崩れるなど、周囲に危険が及ぶ恐れがあります。

2 草木の状態はどうですか？

伸びた草や木が隣接する敷地に入ってしまうなど、周囲の建物・敷地・電線などに影響が及ぶかもしれません。

3 ガラスが割れていませんか？

野生動物が侵入し、棲み着いたり繁殖をする、害虫が発生するなど、地域の衛生環境を悪化させてしまいます。



※写真はイメージです。町内の空き家ではありません。

4 外壁の状態はどうですか？

外壁にひびが入っていたり崩れていたりすると、落下する恐れや、雨などの侵入で急速な劣化に繋がります。

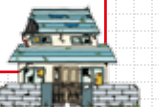
ほかにも

残された設置器具に問題はありますか？

例えば、灯油タンクが腐食により破損し、残っていた灯油が漏れだすなど、様々な危険が考えられます。

意外と知らない 空き家の責任！

空き家の相続放棄をした場合でも、次の相続人が決まるまで、空き家を管理する義務があります。



思い出の場所を つな 次に繋ぐ

148

右の数字は町で把握している空き家の件数です。(令和3年5月時点) 皆さんはこの数字を見てどう感じますか？

危険が及ぶ前に

町ではこれまでに、空き家の所有者に対して定期的に意向調査を行い、地区区長より空き家の情報提供、専門業者による調査などを行っています。本年度からは、みらい創生課職員が再度目視による空き家の調査を実施、広報やホームページでの周知を強化し、情報提供を行っています。上写真の様に管理がされず、人が住める状態ではない空き家は、取り壊しを考えなければなりません。

新たな可能性

空き家の中には、利活用が可能で、地域やまちづくりのための新たな資源となる建物もあります。

皆さんの地域をより良くするため、町では様々な支援を行っています。空き家でお困りの方は、是非みらい創生課までご連絡ください。

みらい創生課みらい創生係
TEL 0241・42・2447

令和3年9月4日(土)、麻生地区・野老沢地区・B&G海洋センター・艇庫周辺の只見川において、令和3年度柳津町防災訓練が行われました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町消防団第3分団のみが出勤し、規模を縮小して開催しました。

会津若松地方広域市町村圏整備組合の協定業者・(株)南進測量様のご協力のもと、ドローン(無人航空機)による捜索を実施し、救助艇による救助訓練を行うなど、これまででない、実りある貴重な訓練となりました。

皆さんも、日頃から防災マップの確認や防災用品の確認をお願いいたします。

自らの町は自らで守る



もしもの
災害に備え
ましょう！

冬期間の生活に不安がある方へ

柳津町高齢者生活福祉センター「のぞみ」の居住部門（冬期間）への入居者の申し込み受け付けを行います。入居を希望される方は下記により申請してください。

【入居要件】

- 柳津町に住居を有するおおむね65歳以上の一人暮らし又は夫婦のみの世帯の方で持ち家を有している方
- 健康状態に問題がなく日常生活が自立している方
- 介護度が要支援までの方
- 面倒を見てくれる子等が近隣にいない方
- 立地条件が悪く冬期間日常生活を営むことが非常に困難である方

【入居開始日】

12月（予定）

【申請期間】

10月4日（月）～10月27日（水）
（土・日・祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分）

※入居申請書等必要書類は役場町民課及び西山支所にあります。

【申込先】

役場町民課住民福祉係

※西山支所では受け付けませんのでご注意ください。

※入所申請者が定員を超える場合等、入所要件等を勘案し総合的に判断し決定します。

☎ 町民課住民福祉係
Tel 42 - 2118



運転免許証自主返納した方へ

現在、町では「柳津町高齢者等運転免許証自主返納支援事業」により、運転免許を返納した皆さんへの支援を行っています。

【対象者】

以下の①②に該当する方が対象となります。

- ①自ら所有する運転免許証を自ら返納した原則満65歳以上の方
- ②自主返納の日から交付の日までに柳津町に住所を有する方

※65歳未満でも、特別な理由（運転に不安がある等）により本人が運転免許証を自主返納された方は対象となります。

【必要な書類】

- ①公安委員会発行「申請による運転免許の取消通知書」の写し
- ②本人の写真（2枚）
縦3.0cm×横2.4cm、無帽・無背景のもの
- ③官公署発行の本人確認書類
保険証、運転経歴証明書（公安委員会から希望者へ有料交付）、マイナンバーカード等
- ④印鑑

【支援内容】

町内業者タクシー乗車券

※50,000円分（2年間有効）

町民バス無料乗車証

※3年間有効

※支援を受けるには、自主返納の日から6ヶ月以内に申請が必要です。

☎ 町民課住民福祉係 Tel 42 - 2118



令和3年度個人県民税優良町知事感謝状をいただきました

役場において伝達式が行われ、高野会津地方振興局長より小林町長へ感謝状が伝達されました。

今回の感謝状は、個人県民税の収納率が優良である市町村に贈られます。町民の皆さんのご理解とご協力に感謝を申し上げます。今後も皆さんと役場の協同により、適正な納税を推進していきたいと考えております。9月3日（金）



元町議会議員・伊藤毅氏に旭日単光章が発令されました

元柳津町議会議員である故伊藤毅氏の生前の功績に対し、ご子息の伊藤智氏へ、高野会津若松地方振興局長より勲記と勲章が伝達されました。

伊藤氏は町民の代表として、町民の意見を町政に反映させ、適正な行政の運営のため、4期16年の長きに渡りご尽力されました。

特設行政相談所 を開設します

10月18日(月)～24日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所(国、県及び市町村)や特殊法人等の仕事に関して、困っていること、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

本町においては、行政相談委員による「特設行政相談所」を下記のとおり開設します。

相談は無料で、秘密は守られますので、この機会にご相談ください。

【日時】
10月18日(月)
午前10時～正午

【場所】
やないづふれあい館「会議室」

☎ 総務課総務係 TEL 42 - 2112



Jアラート訓練 を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線による情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、全国一斉に行われます。

【日時】
10月6日(水) 午前11時頃

【内容】
柳津町内の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音
↓
「これは、Jアラートのテストです。」
×3
↓
「こちらは、防災柳津広報です。」
↓
下りチャイム音

※今回の訓練は、防災行政無線による情報伝達訓練です。避難等の訓練は行いません。

☎ 総務課総務係 TEL 42 - 2112

住民アンケート調査へのご回答ありがとうございました

皆様からのご回答は、振興計画の指標とさせていただき、今後発行の広報やないづ及び町ホームページで公表いたします。なお、これまでのアンケートの集計結果も、各年度の広報やないづ・町ホームページで公表しています。これからも、まちづくりにご理解・ご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

☎ みらい創生課みらい創生係 TEL 42 - 2447

会計年度任用職員(保育補助)募集のお知らせ

下記のとおり募集いたしますので、希望される方はお申し込みください。

業 務 内 容	保育業務補助 ・保育士補助 ・食事や着替えのサポート ・おもちゃの消毒 ・部屋の清掃等
募 集 人 員	1名(勤務地：柳津保育所)
雇 用 期 間	令和3年11月1日(月)～令和4年3月31日(木)
応 募 資 格	・普通免許 ・子どもが好きな方
勤 務 条 件	・給与は「会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例」によります。 勤務条件に応じて、通勤手当等を支給します。 ・就業時間 7時間／1日 月21日程度 午前8時15分～午後4時15分 ・勤務条件に応じ、健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。
申込期限・方法	令和3年10月15日(金)まで 期日までに柳津保育所までご持参いただくか、下記へ郵送してください。 〒969-7201 柳津町大字柳津字薬師堂上乙1885番地 柳津保育所
申 込 書 類	(1)柳津町会計年度任用職員申込書 (2)履歴書(町が指定する様式のみ可) ※いずれも柳津保育所にあります。
採 用 決 定	・書類選考及び面接試験により受験者に合否を通知します。 ・面接日時等、詳細については、応募者に別途通知します。

10月4日(月)から10月15日(金)まで、令和4年度保育所新入所児を受け付けます。詳しくは「広報やないづお知らせ版9月10日号」をご覧ください。

なお、年間を通して入所を受け付けていますが、現在妊娠中で0歳児からの入所を希望する場合、できるだけこの時期にご連絡ください。

☎ 柳津保育所 TEL 42 - 2238

薬をより安全に使うために、お薬手帳を活用しましょう

『お薬手帳』は、現在飲んでる薬の情報の他、過去に服用したり、使ったりしたお薬の名前や飲む量、病気の既往歴や薬の副作用・アレルギー歴などが記録されている大切な手帳です。

お薬手帳のメリット

- 病院や薬局で処方された薬の情報を一括して管理できます。
- 現在使用している薬や、過去に副作用やアレルギーのあった薬などについて、医師に伝えることができます。
- 2つ以上の医療機関にかかっている場合、医師や薬剤師に見せることで、薬の重複や飲み合わせ(相互作用)、薬の量が適切かなどを確認できます。
- お薬手帳を常に携帯することで、旅行先や災害時などの緊急で医療機関を受診した時に、自分が使用しているお薬の正しい情報を伝えることができ安心です。

お薬手帳は、病院や薬局ごとに別々に作らずに、1冊にまとめることが大切です。スマートフォンなどで利用できる電子版のお薬手帳もあります。



お薬手帳の上手な使い方

- 病院や、医院、歯科医院などへ行く時には、必ず持参し、処方箋と一緒に薬局に出しましょう。
- 薬局・薬店(ドラッグストア)で、一般用医薬品(OTC医薬品)、サプリメント、健康食品を買って服用した場合も記録しておきましょう。記録しておくことで、処方されたお薬との飲み合わせなどが確認できます。
- お薬について分からないことは、お薬手帳に書き込み、医師、歯科医師、薬剤師に確認しましょう。

～ ジェネリック医薬品を活用しましょう ～

ジェネリック医薬品を希望する場合は、主治医や薬剤師にご相談ください。

「ジェネリック医薬品」とは、**先発医薬品と同じ有効成分で製造した薬のことで、同じ品質、効き目、安全性があると国が認めた薬で、先発医薬品より低価格になっています。**ジェネリック医薬品に変更することで、**医療費の自己負担額が安くなり、各医療保険者の医療費の軽減にもつながります。**

セルフメディケーションを知っていますか？

セルフメディケーションとは、「**自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てる**」(WHOの定義)ことです。例えば、日頃から健康に気を付けていても、軽いけがや風邪などの体調不良を起こすこともあります。そんな時、薬局やドラッグストアなどで売っているOTC医薬品を上手に利用し、軽度な不調のうちに自分で手当てすることです。

セルフメディケーションを上手に実践するポイント

- 自分の健康状態と生活習慣をチェックする。**
定期的に健診を受け、自分のからだの状態を知っておくことが重要です。また、バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠時間の確保など、良い生活習慣をこころがけましょう。
- かかりつけの薬局や薬剤師を持ちましょう。**
自分の体質や状態、症状に合った薬を適切に使うことが大切です。サプリメントなどの健康食品は医薬品とは異なり病気の治療を目的とするものではありません。かかりつけの薬局や薬剤師を決めておけば、自分の症状や体質に合ったアドバイスを受けられます。

セルフメディケーション税制を知っていますか？

OTC医薬品の購入額が一定額を超えた時にその金額分が、課税所得から差し引かれる制度です。

申告対象となる1年間に健康診査やがん検診、予防接種のいずれかを受けている方、医療費控除を受けていない方が対象となります。



令和3年10月17日(日)から10月23日(土)は『薬と健康の週間』です



薬には、大きく分けて次の2種類があります。

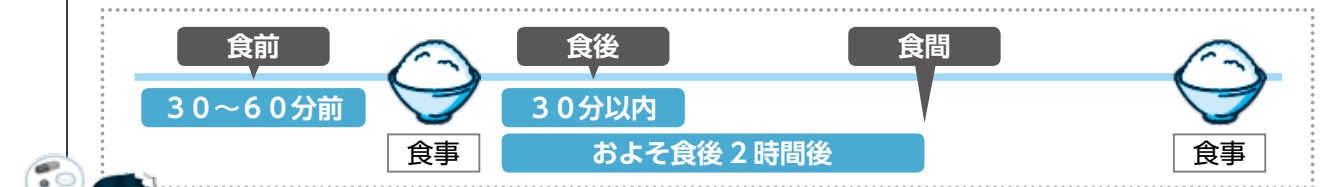
- 「医療用医薬品」・・・医師や歯科医師が、その人の体調に合わせて処方する薬
- 「OTC医薬品」・・・自分の症状に合わせて薬局で買うことができる一般医薬品

薬を安心して使うためには、正しい使い方を知ることが大切です。

薬の正しい使い方

- 薬の説明文には、薬を正しく使うため情報が書いてあります。**必ず読んでから薬を使いましょう。**
- 決められた量、決められた使い方を守りましょう。また、症状が良くなったからと勝手に服用をやめずに決められた日まで飲みましょう。
- 毎日決められた時間に飲みましょう。

～ 薬を飲むタイミング ～



飲み忘れたらどうしたらいいの？

すぐに気づいた場合は、気づいた時にすぐに飲みましょう。2回分をまとめて飲むことは、絶対にしてはいけません。また、薬によって飲み忘れた時の対応が違いますので、薬を受け取る時に、医師や薬剤師に聞いておくといいですね。



- 他の人からもらった薬を服用したり、他の人に自分の薬をあげないようにしましょう。
- お薬は、その時の体調に合わせて処方されています。以前に処方された薬を自己判断で使わないようにしましょう。
- 直射日光が当たらず、高温にならない場所で保管しましょう。OTC医薬品については、有効期限が過ぎた薬は未開封でも捨てましょう。

ポリファーマシーって知っていますか？

ポリファーマシーとは、多くの薬という意味です。しかし、単に薬の数が多いことではなく、『**必要以上の薬が処方されている**』や『**不必要な薬を使う**』ことで、それに関連した**有害事象**が起きることです。

特に高齢者では、ポリファーマシーの状態になりやすく、副作用等が起きやすくなるため注意が必要です。

●ポリファーマシーが起こる背景としては…

『いくつかの診療科や医療機関の受診により、同じ作用の薬が複数の病院から処方されている』『処方されている薬を、正しく服用していないのに、医師は、薬が効いていないと判断し、更に薬を処方してしまう』などがあげられます。

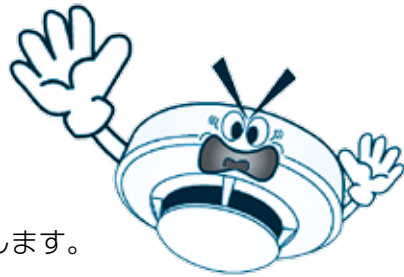


- ※薬の使用量の増加は、医療費の増加にもつながりますので、複数の医療機関を受診する時は、お薬手帳を活用し、薬が重複したり、多くならないようにしましょう。
- ※柳津町国保の方で重複・多剤服薬している方には、保健師がお話を聞かせていただくことがあります。

もし、住宅用火災警報器が鳴ったら、 直ぐに火災かどうか確かめる！

【火災の場合】

- ・大声で火事であることを知らせます。
- ・早く発見できた場合は、消火器などで初期消火を行います。
- ・もしも消火中、天井に火が届くようになったら消火をあきらめ、直ぐに避難します。
- ・高齢者や運動能力に自信のない方は、直ぐに避難します。
- ・避難するときは、タオルなどで口と鼻を覆い、姿勢を低くして避難します。
- ・避難ができれば、直ぐに119番通報して下さい。



【火災でない場合】

- ・電池切れや故障による警報音の場合は、点検を行い、電池を交換するなどしましょう。
- ・火災ではない煙に反応したら、換気をして煙などを外に排出し、警報音を止めましょう。（ボタンを押すか、ひもを引くと、一般的に音は止まります。）

【定期的に点検しましょう！】

- ・1ヶ月に1度を目安にきちんと作動するか確認しましょう。
- ・台所に取り付けた住宅用火災警報器は、油や煙などにより汚れがつくことがあります。ほこりなどが付着すると火災を感知しにくくなるので、家庭用中性洗剤に浸した布などを、十分に絞って、軽く汚れを拭き取って下さい。
- ・電池切れの際には電池の交換を。
- ・本体の交換期限は機種によって異なりますが、目安はおおむね10年です。
- ・住宅用火災警報器によって点検方法が異なるため、詳しくは説明書・仕様書をご確認下さい。

※住宅用火災警報器を設置されたお宅につきましては、特に、電池切れの警報や誤作動などにより、設置していた住宅用火災警報器を取り外してしまう事のないよう、適切な維持・管理をお願いいたします。

火事・救急・救助は119番 会津坂下消防署柳津出張所

スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報できるサービスです。聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、いつでも全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ、音声によらない通報をすることができます。右のQRコードで登録用メールアドレスが表示されます。是非ご活用ください。



「NET119」
緊急通報システム
のご案内



問 会津若松地方及び喜多方地方消防指令センター
Tel 0242-59-1420

福島県の最低賃金が令和3年10月1日から変わります

時間額 828円

詳しくは、福島労働局労働基準賃金室（Tel 024-536-4604）又は各労働基準監督署へお問い合わせください。



「里親入門講座」を開催します

10月は里親月間です。里親についての理解を図り、里親になっていただく方を募集します。

日時

10月29日（金）
午前10時～午前11時30分

場所

会津若松市北会津支所・ピカリンホール（会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11）

内容

保護者から離れて育つ子どもたちの現状についての講義、里親自身の体験談など
※マスクの着用、「咳エチケット」などのご協力をお願いします。

申込

10月22日（金）までに、「氏名」「住所」「連絡先（電話番号）」を明記の上、ファクスまたはメールで申し込むか、右記内容を電話でお伝えください。

問 福島県会津児童相談所

Tel 0242-23-1400

※受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

Fax 0242-23-1404

aidu.jisou@pref.fukushima.jp

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等との資金源にもつながります。

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局税務部までご連絡ください。

問 県庁総務部税務課

Tel 024-521-7205

Fax 024-521-7905

会津地方振興局税務部

Tel 0242-29-5264

Fax 0242-29-5239

消費生活無料法律相談・生活 再建等相談 実施中！

県では、借金・多重債務問題や震災関連の問題など様々な消費生活相談に対応するため、「弁護士・司法書士による法律相談」「ファイナンシャルプランナー（FP）による生活再建等相談」を定期的に実施しています。詳しくは左記までお問い合わせください。

問 県消費生活センター

Tel 024-521-0999

会津地方振興局

Tel 0242-29-5295

事件・事故の発生、防犯、交通安全 情報などをタイムリーに発信



町営住宅入居者募集中です！
詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください！

名 称	間取り	空き状況
柳ヶ丘団地1号棟	3DK	1室
大平団地2号棟	3DK	1室
柳ヶ丘団地若者定住促進住宅	3DK	6室

※ 空き状況は令和3年9月3日現在

問 建設課建設係 Tel 42-2117



うつくしま・みずウオーク2021 赤べこの里やないづ大会について

10月3日（日）に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、今年度の大会は中止としますのでお知らせします。

問 地域振興課観光商工係
Tel 42-2114

10月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 楽関スクール (ふれ) (13:30～)	2 合同運動会 (柳津保育所 所庭) (9:00～11:45)
3	4	5 秋に親しむ会 (西小) 稲刈り (柳小)	6	7 斎藤清美術館見 学 (西小) 健幸クラブ (柳津) (ふれ) (10:00～)	8 秋の遠足 (柳小) 自分で作るお弁 当の日 (西小) 楽関スクール (西セ) (13:30～)	9
10 成人式(令和2年 度対象者、令和 3年度対象者) (ふれ) (9:00～/R2対象者) (13:30～/R3対象者)	11	12	13 3歳児健診 (銀)	14 健幸クラブ (西山) (西セ) (10:00～)	15	16 文化祭 (柳学中) 第8回市町村対抗 福島県ソフトボ ール大会開幕・初戦 (対 平田村) (相馬光陽ソフトボ ール場) (13:00～)
17	18 繰替休業日 (柳学中)	19	20 乳児健康相談 (銀) (13:00～) 健幸クラブ (柳津) (ふれ) (10:00～)	21 校内駅伝大会・野 外活動 (柳学中)	22	23 秋祭り・PTA雪 囲い (柳小) きらきらフェス タ・PTA環境整 備作業 (西小)
24 総合健診 (ふれ)	25 振替休業日 (柳小・西小)	26	27	28	29 交流 (柳小・西小) 健幸クラブ (西山) (西セ) (10:00～)	30
31						
[省略] 柳保……柳津保育所 西小……西山小学校 西セ……ゆきげ館 (西山交流センター) ふれ……やないづふれあい館 (中央公民館) ※新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。						
西保……西山保育所 柳学中……会津柳津学園中学校 B G……海洋センター体育館 町セ……つきみが丘町民センター						
柳小……柳津小学校 銀……銀山荘						

ひさご吟社
九月定例会

兼題「秋彼岸・蝸」

茶羊羹義父の命日秋彼岸
従兄弟らとルーツ語らふ秋彼岸
繁忙に仏ほっとけ秋彼岸
そこはかと淋しさみぎる秋彼岸
秋彼岸集ふ生家に姉妹
鴉鳴き池澄む頃や秋彼岸
夕蝸外に影なく鎌急ぐ
ひぐらしの声ふりしぼる一揆宮
蝉七日たった二つの耳で聴く
ひぐらし音止めは紫色の風
明水

雨奇
姍貴子
江津子
由美子
桃女
泰花

戸籍の窓

■お誕生 (敬称略)
佐 藤 恋^{レン} (柳ヶ丘 正規・愛)
五十嵐 心^{シン} 舷^{ケン} (安久津 司・彩)

■ご逝去 (敬称略)
佐 藤 アキ子 90 (藤)
五野井 豊 実 58 (藤)

人の動き

■人 □
3,153人(－10)
(男1,559人(－5)、女1,594人(－5))
■世帯数
1,267戸(－3)
※令和3年9月1日現在 (住民基本台帳)

10月休日当番医のご案内

3日(日) 平野医院 (会津坂下町)
Tel 0242－83－2243
10日(日) 高田厚生病院 (会津美里町)
Tel 0241－54－2211
17日(日) 荒井医院 (会津坂下町)
Tel 0242－83－2224
24日(日) 昭和国保診療所 (昭和村)
Tel 0241－57－2255
31日(日) もこめま内科消化器科医院 (会津美里町)
Tel 0242－56－5622

■休日救急・夜間救急センター
坂下厚生病院 (会津坂下町)
Tel 0242－83－3511

※当番医は変更になる場合があります。
※坂下厚生病院・高田厚生病院・県立宮下病院は、当日は平常診療は行わず、救急の患者の方だけを診察します。また、救急告示病院ですので、当番日以外でも救急の方は診察します。

ご寄附等ありがとうございます

柳津町へ
■ふるさと納税
木 下 昌 一 (5,000円)
他 19件
■一般寄付
金 子 平八郎 (東京都)

社会福祉協議会へ
■ご遺志
辺 見 正 純 (藤)
五野井 明 美 (藤)
寺 内 博 之 (福島市)

※令和3年8月受付分 (敬称略)

今月の納期は令和3年11月1日(月)
～柳津町は納税完納推進の町です～

●町県民税 第3期分
●後期高齢者医療保険料 第3期分
(普通徴収) 10月分
●住宅使用料 10月分
●農集・林集・簡易排水使用料 10月分

※いずれも口座振替納入の方は令和3年10月25日(月)が引落日になります。
※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

問 総務課税務係 Tel 4 2 - 2 1 1 3

役場玄関・西山支所・ふれあい館に設置している「ご意見箱」や、投稿フォーム(下のQRコードからアクセス)から、皆様のご意見を受け付けています。より良いまちづくりのため、みなさまのご意見をお聞かせください。

問 みらい創生課
みらい創生係
Tel 4 2 - 2 4 4 7





希望のカケラ(ゴミ)拾いを終えたブンケンさん。
こんなにゴミが少ないのは珍しい！と驚いていた。

Chu! 9月13日
放送されました！

伝えたいのは「ゴミの量」じゃない

『ブンケン歩いてゴミ拾いの旅』in 柳津町 **SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

8月31日と9月1日、ゴジ
てれChu(福島中央テレビ)月
々金午後3時50分からの『ブ
ンケン歩いてゴミ拾いの旅』が
柳津町にやってきました！
今回は、ゴミ拾いをする鈴
木文健さん(俳優・郡山市出身)
から伺った、その活動につけ
る想いをご紹介します。

衝撃、おしっこペットボトル

ゴミ拾いの旅がスタートし
た日、希望のカケラと名付け
たゴミを拾うブンケンさんは
路上で尿が入ったペットボ
トルを見つけ、衝撃を受けたそ
うです。

そこで、おしっこペットボ
トルが捨てられる背景を知る
ため、長距離ドライバーに聞
き込みを行うと、一部のドラ
イバーは気軽にトイレに行く
こともできないほど忙しいこ
とを知りました。

捨てる人、捨てない人

時間に追われながら運転を
続け、トイレに行く余裕もな
い過酷さを知れば、ドライバ
ーの大変さは理解できます。
しかし、忙しい環境がペッ
トボトルを外に捨てる理由に
はなりません。問題は、ペッ
トボトルを外に捨てるという
行動そのものです。

「思いやり」という答え

「ゴミ問題は環境ではなく人
の行動から生まれていること
が分かります。ブンケンさん
は、原因が人である以上、ゴ
ミに限らず様々な問題が「思い
やり」の気持ちで解決できると
考えました。」

「ゴミ拾いで地元やそこに住
む人を愛する気持ちの大切さ
を伝えたい。」という想いこそ
が、ブンケンさんがゴミを拾
い続ける理由なのです。



小雨が降り続く中、三島町まで8kmも歩く。